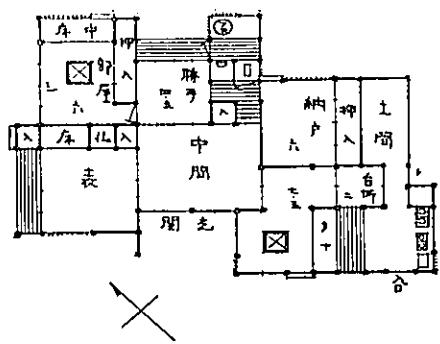
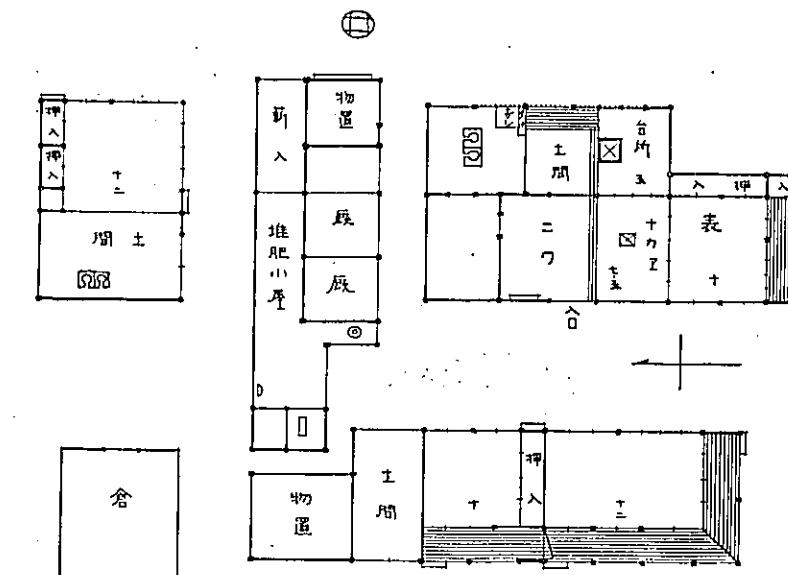


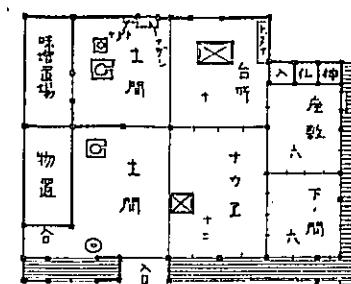
町鍋高湯兒
型折曲(四)



町鍋高湯兒
型折曲(五)

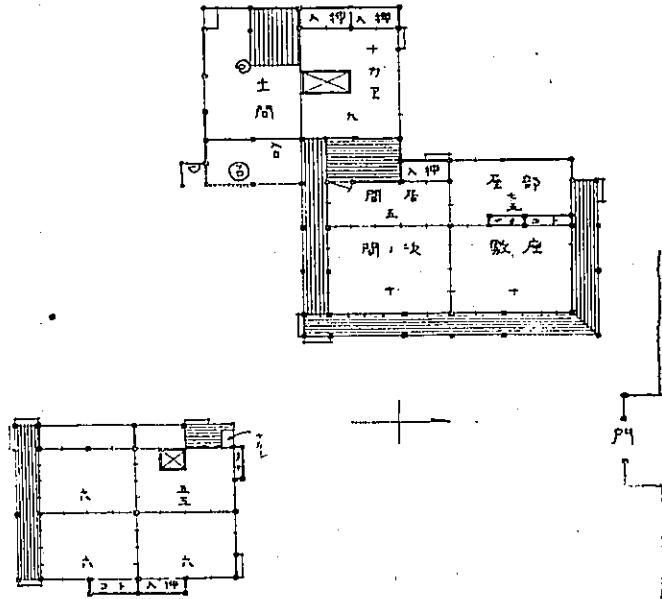


村高宮那件白東
型折曲列併(二)

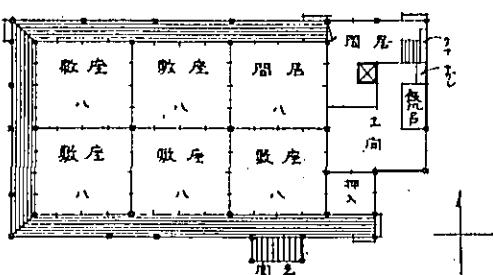


村郷南那件白東
型達喰(三)

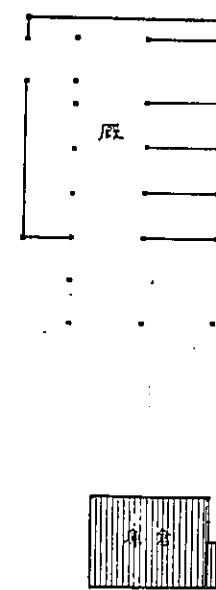




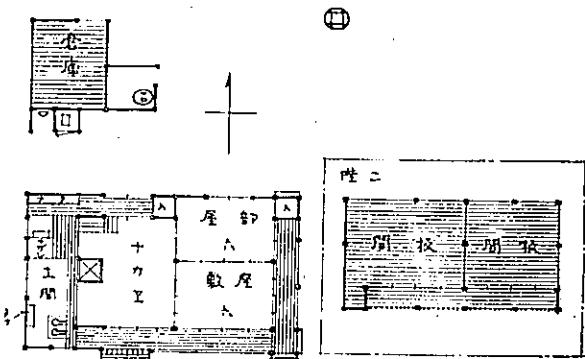
村口之山郡縣諸北
型整(八)



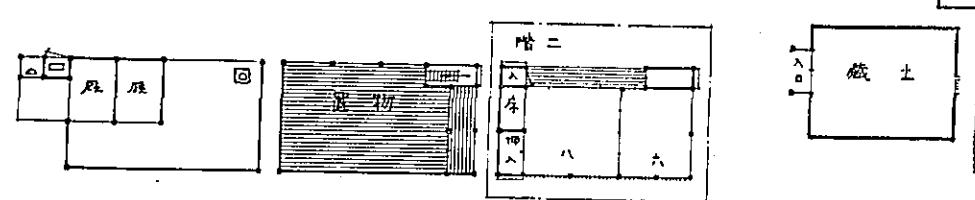
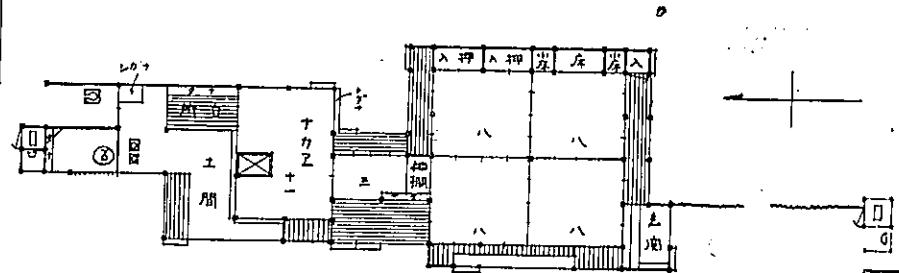
村田山郡縣諸北
型整(九)



村郷中郡縣諸北
型原(六)



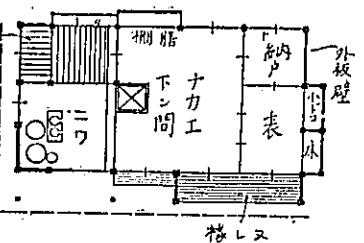
氏神



村城高郡縣諸北
型整(七)

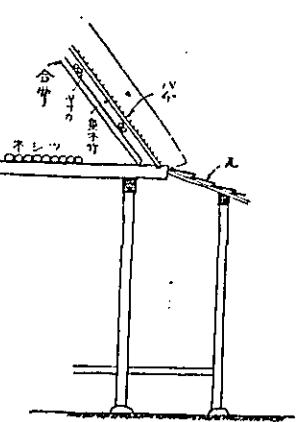
圖版説明

圖版第八、第九 宮崎縣北諸縣郡山之口村、房野作次郎氏の住家で、間取は原型の三室、中央にナカエの廣い室があり、その上手に表と納戸がある。ナカエの事を又下ノ間とも云つて居る。ユルリの上座を横座、下座を薪シテ、奥の横を茶ネ座と呼んで居る。板の間の下に洗シテ床があり、是を流しに使つて居る。

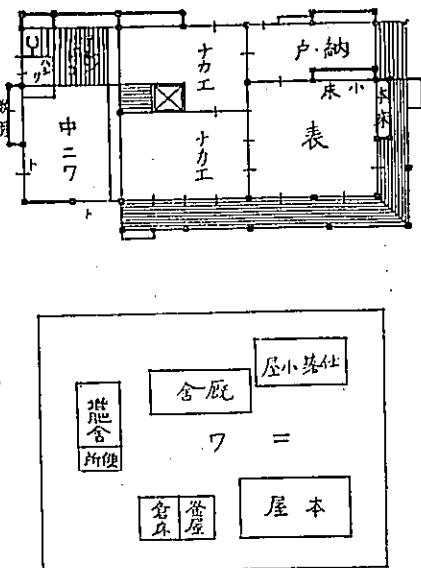


圖版第八は宅地の一部、向ふの棟が本屋、手前が廐である。本屋の向ひに離れがあつて隣居の住居になつて居るが。此の地には此の様な習慣がある。又九州は一般に廐を別棟に建てる習慣があつて、本州の各地に見られる様に本屋内に設ける事をしないが、本縣下には特に大きな廐がある。圖版第九圖はナカエのユルリの附近を寫したもので、主婦は寫眞の様に茶ネ座に居る。その後の壁には一間幅の膳棚が見え、薪シテ尻に突立が立てゝあるのが見える。膳棚は上部に戸棚があり、下部に引出しが附いて居る。其の向ふには一間の棚がつて、鍋の類が見える。向ふの三尺の所が洗シテ床になつて居るが、そこには下に底い戸があり、其の上に小さな棚が設けてある。此の室内は小さくても小ぢんまりした落付を持つて居る。

構造の一部を断面圖に示した様に梁が桁よりも前方に突出して、合掌の附根が桁よりも少し外に出で居るのは鹿児島や熊本と同様である。是は鹿児島縣肝屬郡の農家で説明するものと同様の構造になつて居る。熊本縣で説明した梁の上に桁を置く所謂折置の構造ではないが、大隅國から此の邊にかけて何れも此の様な構造が多く是を敷桁廻りと稱して居る。大隅國肝屬郡の例では、キヤク



図版第十、第十一 此の家は前圖版の房野氏の近くの家であるが、ナカエが前後に仕切つてある爲に喰違ひの間取の形になつて居るが、全體としては殆んど變りない。



宅地内には本屋、釜屋、倉庫、仕落し小屋、廐、堆肥舍等がニワを圍んで配置されて居る、圖版第十の上圖は右手の手前が仕落し小屋では作業場である。その奥に廐があり、一番向ふに見えるのが堆肥舍で、此處に便所が附いて居る。木屋の隣りに釜屋があるが、是は他には少ない例である。同下圖は本屋の背面を寫したものである。是は光線の關係上前面が撮れなかつたので、背面を寫したのであるが、此の地方の外壁は圖の如く凡て縦の羽目板になつて土を使用しない。

圖版第十一下圖は中ニワの内部で、右の方に洗シテ床の板の間の端が見え、中央の一段低い所が石造りのハシリになつて居る。その向ふの壁には棚が見える。左の壁には奥に水を運び入れる戸があり、其の下に水甕がある。九州では水甕の事をハンド又はハンドと云つて居る。手前には深さ一尺五寸程の棚があり下部には甕の類を置き、上半はクワ棚になつて畠仕事の道具が並べてある。是等雜然とした中にも甕や桶や籠類が趣を見せて居る。此の家には中ニワに

窓がない。竈は釜屋の方に離れて附いて居る。是れも南島系の一つの現れであると見られ様。同上圖は中ニワから納戸の方を向いてナカエの上部を見上げたもので、二重梁の構造を示したものである。是は下梁が曲つて居るので曲り作りとも云つて居る。

圖版第十二、第十三及第十四 児湯郡の間取は概観で述べた様に併

列曲折の鍵屋になつて居る事を述べたが、此處に舉げたものは宮崎縣兒湯郡高鍋町、黒木春雄氏の宅であつて、最も單純な鍵屋の例である。

此の附近の家は何れも東又は西向きになつて居て、表の棟は南側に附き、北側に炊事のニワが附いて居る。此の方向は熊本縣球磨郡のものと異つて居る點であらう。中央中間に玄關があり、その右の方に三尺幅の勝手玄關があるが、是れは一般には無いものが多い。左の表の間には床と小床があり、中間にも中床があるものが此の地方には多い。

此の家の中床は裏が格子になつて居る。中間のユルリは一疊敷の大きい

さがあり、その半分は板を覆ふてあつて、其の上にハンヅ壁を置き水

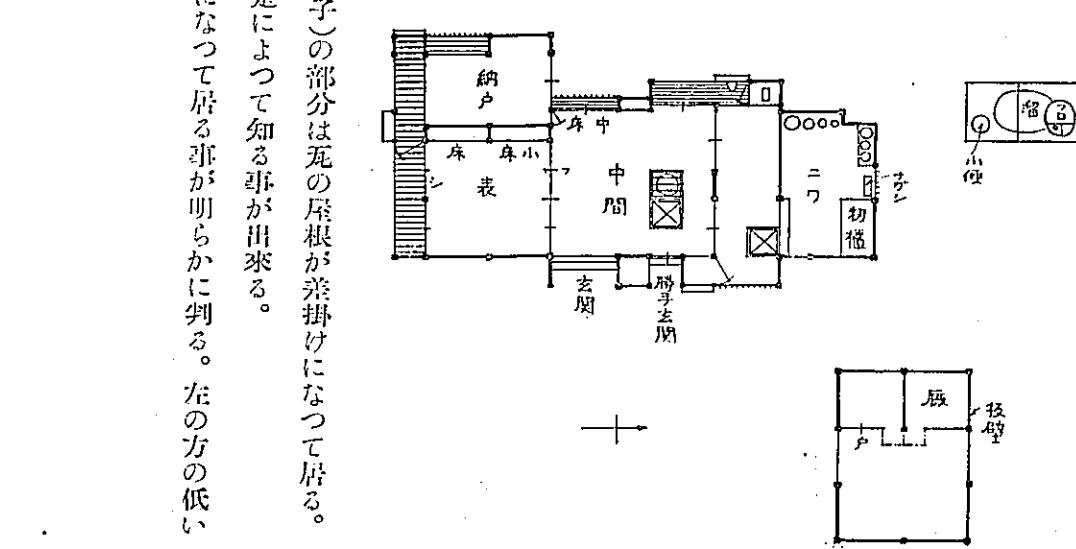
を防火用と、茶用に供する様になつて居る。中間の下手に細長い室があつて次に炊事用のニワがある。

圖版第十二は其の東側の前面の圖で、真壁が軒下に少し見えるが、

その下は全部縦の下見板を張つてある。入口と其の向ふの室のサマ(格子)の部分は瓦の屋根が差掛けになつて居る。

圖版第十四は此の家とよく似た間取の家で本屋と廁との外觀をよく是によつて知る事が出来る。

圖版第十三の上圖は黒木氏宅を西側の裏から見たもので、納戸が鍵になつて居る事が明らかに判る。左の方の低い



圖版第十五、第十六、第十七 宮崎縣東臼杵郡富

瓦の棟は風呂と便所で、風呂の排水を大きな溜に入れる様にして居る。本屋の前面には薺苔板壁の廁と仕事場がある。同下圖はニワの内部を示す。右の手前に見えるのは襖櫃でその向ふに立流しの端と竈が並んで居るのが見える。

圖版第十五は山本房三氏の宅で、縣下の概観の第一圖に示したものと同様の間取である。圖版第十五は全景で右が本屋、正面に見えるのが牧農小舍で何れも四注屋根、本屋の棟には抑えの「猫」が見える。左端に一寸見えるのが肥小屋でその一隅に大小便所がある。

第十六圖上圖は本屋の正面、下圖は表の間の正面を見た所で、右の一間の床の間の様な所は神棚になつて居て、左側は上に佛壇と下に作り付けの戸棚がある。その左には戸の前に襖櫃と布團とが置いてある。

その下に見えるのは疊を積み重ねたので、夏期は彼様に疊を上げて板間に疊の類を敷いてある。右の手前に見えるのは米俵である。圖版第十七はナカエの前方よりその一部とニワの奥の方を見たもので、ナカエには疊が敷いてあり、ユルリは夏期は蓋がしてある。その奥には棚がありその下には戸棚や膳等が置いてある。左のニワには竈が不規則に並んでおり、後の壁は土を塗つた真壁で、その前に味噌桶などが並んでおり、その上には棚が見える。

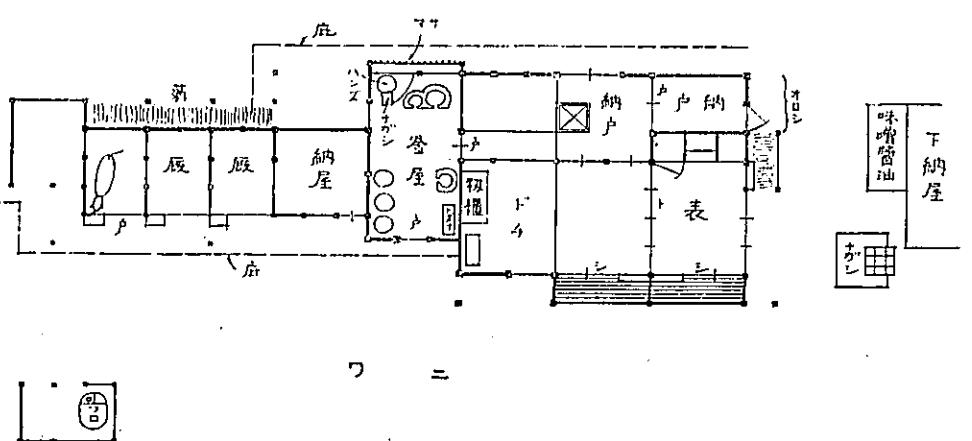
後の壁は中央に見える柱より一尺五寸程外側にあり、表の間の方迄も同じ構造になつて居る。断面圖に見る様に柱、梁、桁の取付は折置の構造になつて居り、梁の中央の所に牛(梁)が通つて居る。此のニワには流しが無く、外に井戸と洗場がある。

圖版第十八 此の家は富高町石川淺吉宅で、瓦葺二階建で二階は土蔵

造りの大壁漆喰塗になつて居る。屋根の小屋組を見ると上岡の様に梁が柱の頭よりも少し下つて居るが是は他所ではあまり

見ない構造である。和歌山縣名賀郡あたりでは物置に此の構造を使つており、是を差梁と呼んでゐる。

間取を見ると整形の形をしておるが後の納戸の方はオロシになつており、前の一列が本屋の梁間になつて居るのである。従つて是は併列の間取から發達したものと見る事も出來様と思ふ。本屋の向ふに平屋建の納屋と廐が見える。その間に谷屋があり本屋とは殆ど壁で遮断されて居る。宅地内は左端に堆肥小屋と便所があり、廐の前にフロ、本屋の方に下納屋と井戸に流し場がある。



フ
ニ
三

鹿兒島縣

縣下の概観

鹿児島縣は是を概観すれば南島系に屬するものであるが、是を今少しく地方的に見ると、鹿児島灣を抱く兩腕の形をした東の薩摩半島の部分と、西の大隅半島の部分から北に熊本縣に接する出水郡に至る大隅國の部分と此の兩國で多少の特徴を認めることが出来るであらう。

東の半島の肝属郡の農家は何れも單純な一室又は三室の原始的な家屋が多い(第一圖、第二圖參照)。此の形式は爐のある八疊位の一室とその一方に狭い土間があつて、土間の突き當りに一坪位の狭い板間があり、此處に竈と流しを取つてあるものが多い。此の地方は隠居と戸主とが同居せぬ習慣があるので、穀居部屋は近くに別棟に建てる。其他廄、風呂、便所などが敷地内に散在する形式を取つてゐる(第一圖參照)。此の風習は四國の南の方にも見られる所であるが、中部地方以北に見らるゝ様に、親子夫婦多數の大家族が一棟の内に住むと云ふ様な風は見られぬ。

此の様な原始的の間取を他の型式と區別する爲めに以後原型と呼ぶ事にする。三室の原型のものは第一圖にも見らるゝ通り上手に小さな座敷とその後に部屋が取つてあり、その下手には爐のある廣い居間が取つてある。座敷は表と云ふ所も多い、部屋は小座又は納戸とも云つてゐる。居間を横座とも呼んでゐる。その居間の横か後の方に板間が突出しており、流しが取つてある。

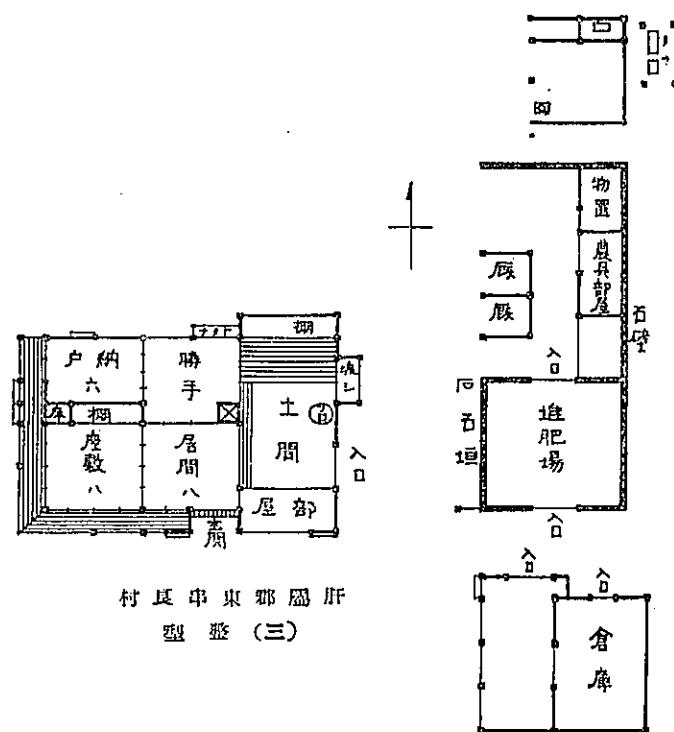
此形式は肝属郡に次いで薩摩郡及び熊毛郡種子島にもかなりある。然し種子島には整型 2×2 の四室の間取の下手に更に廣い板の間とその前に土間のある型式(第四圖)が大多數を占めてゐる。是れに次いで第五圖に示す様に間數は前と同じであるが奥行の仕切が喰違つておる間取が多く見られる。此型式を喰違 $2+2$ として現すこととする。此喰違の型式は四間取の狭い住家を少しでも廣く使ふとする時對角の勝手と座敷の一室を廣くして、残りの二室を狭くし、廣い室を作らうとする爲に出来たものであつて中國地方にも是と同じ型式のものを見る事が出来るのである。

板の間には必ず竈があり、座敷の床、神棚は横の外壁に着いてゐる。以上は主として薩摩の方であるが、西の半島から北にかけて大隅國の地方は特に住居と炊事の部分が別棟になつてゐるものが多く見られる。多くの場合此の二棟は板の間の廊下で連結し、兩屋根の谷間に當る所には大きな樋がかけてあつて、外觀からも是を見る事が出来る。此の形式が沖繩縣のものと同じ系統である事は已に九州の概観のところで説明した通りであるが、此の附近に見られるものは何れも住家の方は立派な整理をなしてゐて、第六、第七、第八圖に示す通り $2 \times 2 \cdot 3 \times 3$ の様な規則正しい形をなしてゐる。是に接續する勝手の部分は少しく建物の前面を後退して内に廣い室を取り、爐を切り炊事用の庭と板の間が附屬してゐる。

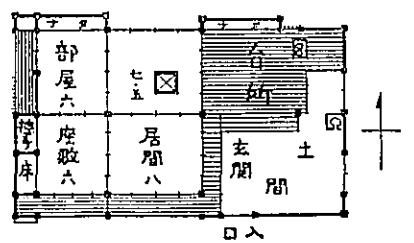
この地方に特に此の様な立派な形式が發達した理由は、徳川時代に百姓武士を養成した事がその一つの原因となつてゐる様に思はれる、從つて間取の上に書院造りの影響が現はれてゐる様に思はれる。

例へば第六圖に見られる様に座敷の方の建物は殆んど接待本位の間取を以て周圍に廻り縁を廻し、座敷の奥に書院を取り、下手に玄關を設けてある。又居間の方の一棟は住居を主とした間取になつてゐて、板の間の廊下で接続してゐる如きは何となく書院造りの影響を認める事が出来ると思ふ。其他第七圖、第八圖に於ても是と同様である。

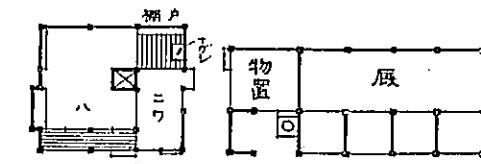
臺所をこの地方ではナカエと呼んでゐる。肝属郡及熊毛郡種子島の方面の比較的原始的な住家の形式は、是を大隅の方の形式と比較すると、南島系のナカエの部分のみが住居として用ひられてゐるが故に是を假りにナカエ住居と稱して置く。種子島では庭の前と横に入口があつて、土間の奥の板間に竈があり、其の下手の庭に流しが取つてある(第五圖參照)。肝属郡では庭の前面に部屋又は板間を設け下手の方に入口を設けたものが多く見られる(第三圖參照)。大隅の方ではナカエの部分に炊事場が設けてある事は前述の通りであるが、特に釜屋を離して風呂と共に小さな別棟に造られてゐるものがある。



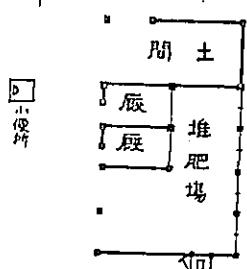
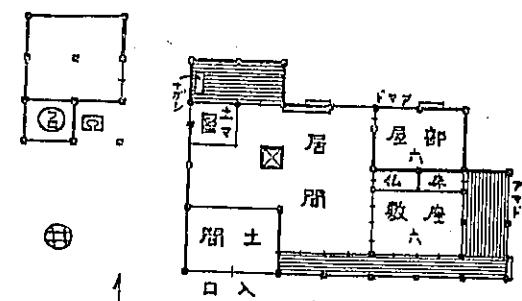
村長串東郡屬肝
型整(三)



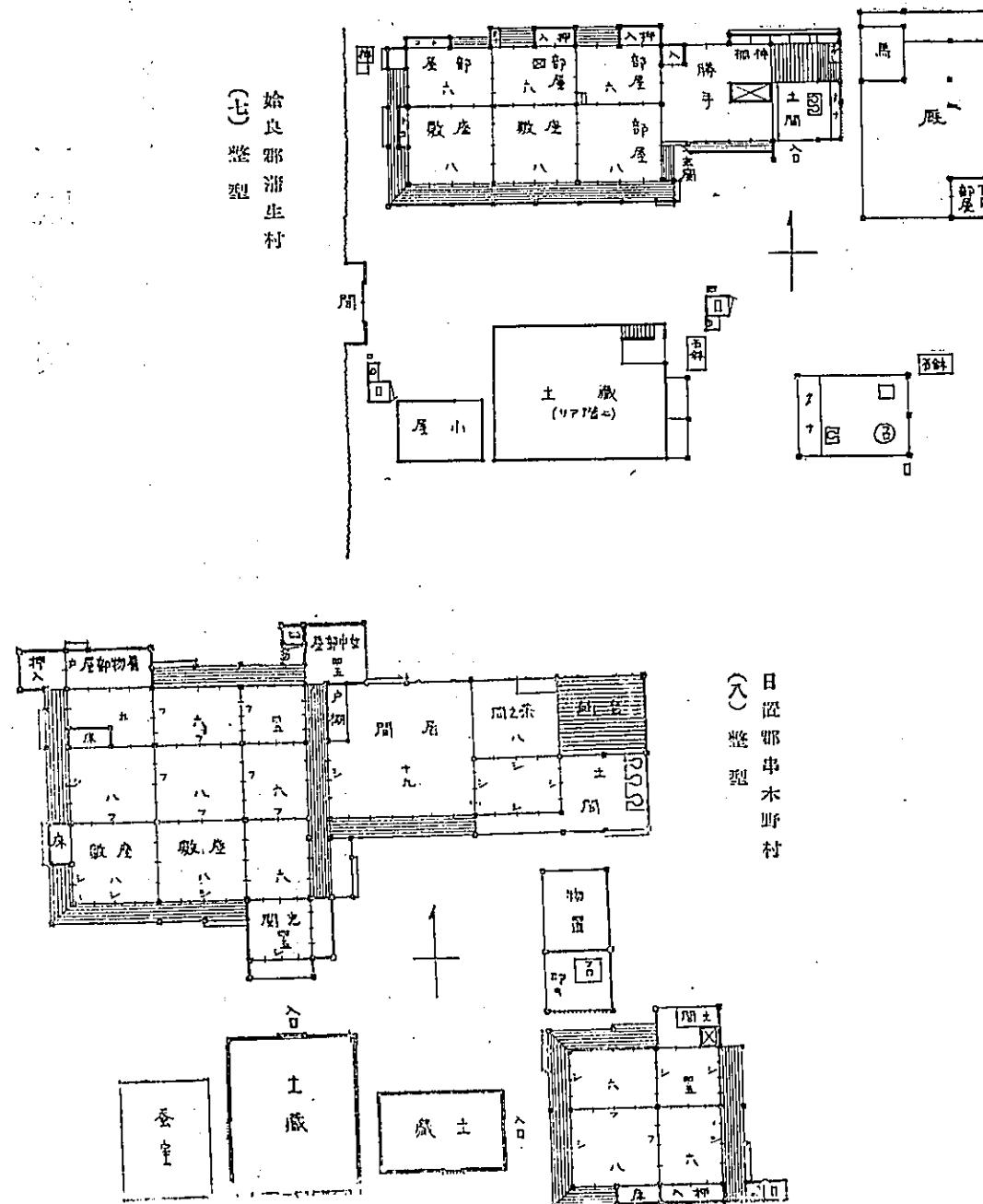
島子種郡毛熊
型整(四)



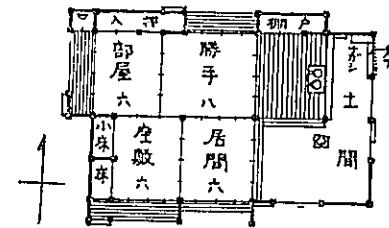
村長串西郡屬肝
型原(一)



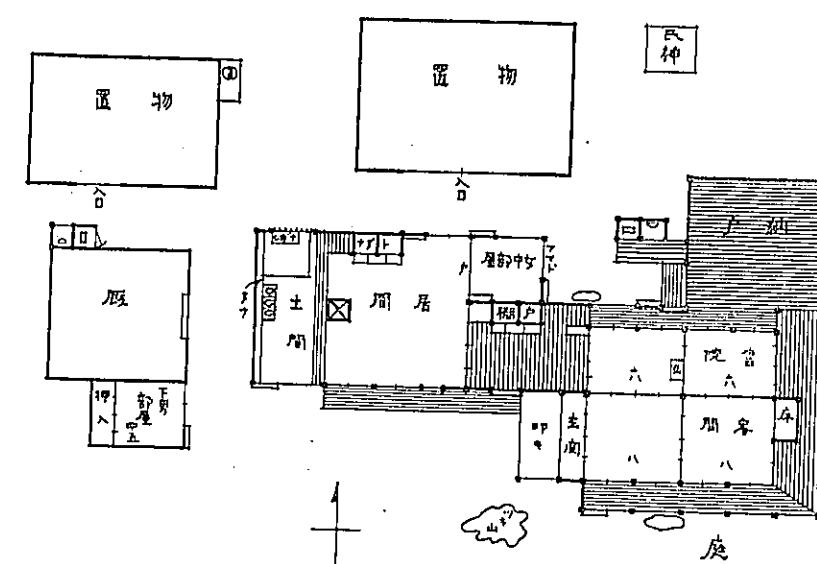
村良串西郡屬肝
型原(二)



(七) 整塑



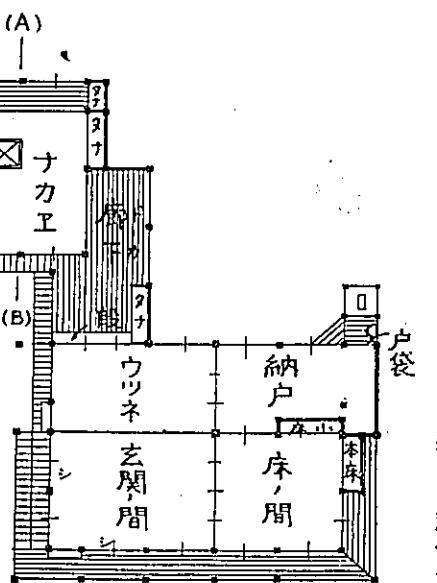
烏子種那毛熊
塑達喰(五)



叫做伊都置日
型整(六)

圖版説明

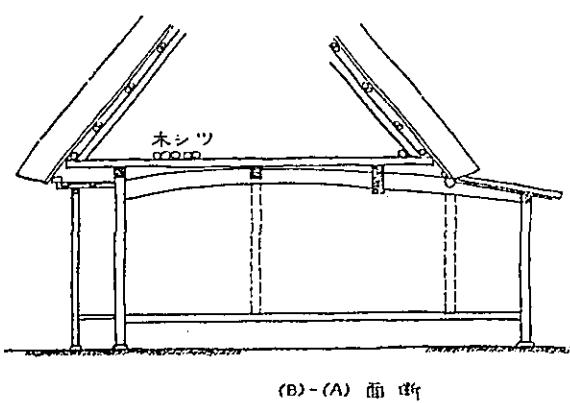
圖版第十九及第二〇上圖 鹿兒島縣日置郡伊作町山内時秀氏宅



圖版第十九の下圖は、玄
關の間の部分を示す。上圖
には玄關の前よりナカエの方を見たもの、圖版第二十の上圖はナカエの内部を示す

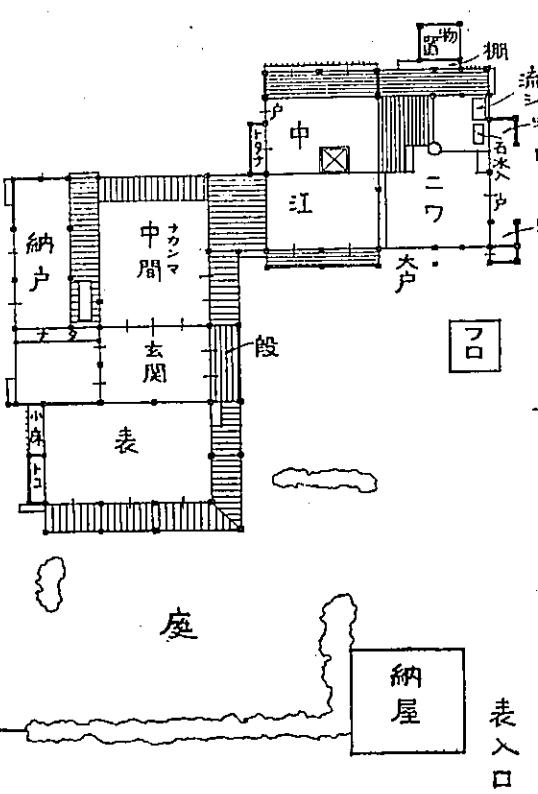
もので、ユルリの向ふに石敷の洗場があるのは特徴がある、竈はその前のニワの側座に付けて並べてある。間取圖に記入してある様に玄關の間の裏にウツネと云ふ室があるが、是は内の間の意味ではないかと思ふ。断面圖はナカエの部分を示すものであるが、梁が桁より前方に突き出でてゐるのは此の地方の特色である。梁の上には五本のツシ木を渡し、この上に物を置く。ツシと謂ふ名稱は本州の中部地方にも多く用ひられ、九州にも廣く

棟がナカエの棟よりも前方に出て居て、ナカエがすつと後退して居る配置が、此の附近の特徴と見られる。玄關は取付の角の一室になつてゐて、その前が二段の上り口になつておる。座敷には濡縁の廻縁が附き床ノ間と稱する座敷に當る室には本床と小床の二つが隅に付いてゐる。是等には書院作りの影響が多い様に思はれる。



用ひられておるもので、屋根裏を一般にツシと云ふ事もあれば、又染の一部に數本の丸太を渡して此の上に物を乾燥させる爲めに置く、此の丸太の事をツシ木と云ふ場合もある。

圖版第二十一下圖 鹿兒島縣日置郡伊作町、山内

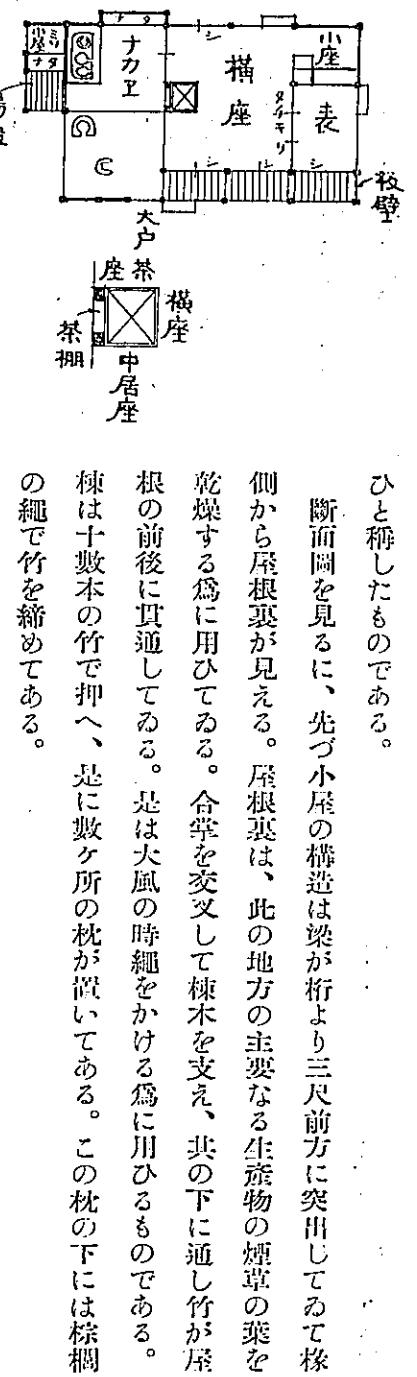


永之助氏宅。此の家の間取は前同様南島系に屬する二棟を結び付けたもので、前圖と同様座敷の方の棟が前方に出でてゐるが間取は不規則で表の間が前方に取つてある。熊本縣球磨郡附近の併列曲折との關係を示してゐる。圖版はニワの奥の流しの附近を示すものであるが、右前に石の水入があり、その左隣に立流しが見える。床は石敷になつてゐる、是は上圖も同様であるが此の様な形式の家では石敷の床が多い。

圖版第二十一及第二十二 鹿兒島縣肝屬郡小根古村宇丸峰、西源助氏宅。此の家は縣下の概觀の第二圖と同じく三室の原型に近い住家で、中央の横座は居室と寝床に當て此處にユルリが切つてある。其の下手のナカエは炊事と食事をする場所で、此處に竈が設けてある。其の外側に味噌部屋と、簞の床の湯殿がある。

本縣の概觀でも述べた様に、肝屬郡には三室の原型の間取が多く見られるが、是れは古い間取であつて田字型に切つた整形のものは可なり新らしいものである様である。此の様にナカエ一棟に住む此の地方の形式は前節にナカエ住

ひと稱したものである。

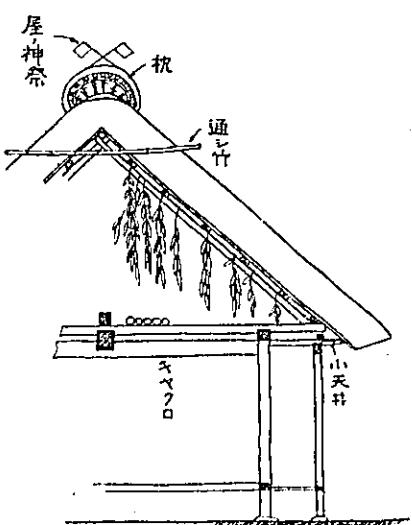


地方で指物と稱して居るものに相當して居る。此のキヤクロの中央に大きな梁を組んである。斯様に二重の梁を用ひる構造を二重造りと云ふ。是は此の地方の特色で、九州の北部は多く一重の梁になつて居る點が異つて居る。

圖版第二十一は前面をやゝ横の方から眺めたもの、屋根は四注で煙出しの穴もない。棟の下の所に二箇所に通し竹の端が見えてゐる。

圖版第二十二上圖は湯殿の簾の所を見たものである。此の地方には必ず此の様な差掛屋根の付いた簾があつて、炊事の流しを兼ねてゐる。

下には水溜もなく床下に流し放しにしたものが多い。同下圖は牛舎の一部で飼料の舟を支える爲に曲木を使用してゐる。



圖版第二十三及第二十四 鹿児島縣肝属郡西串良村、中村武二氏宅

此の家は南島系に屬する構造で、表と中間の一棟とナカエの一棟とをチノマで結びついたものであるが、表の間の棟は薩摩に見られる様に規則正しい整型の間取を示さず、比較的不規則な形をしてゐる。圖版第二十三の上圖は表の間の前面から、下圖はナカエの前面から見たもので、向ふにチノマの大きな棟が見える。圖版第二十四はナカエの内部を示したもので、前面の板壁の上に見える大きな丸太は谷樋の下端が見えてゐるので、是は丸太を刎つて作つてある。ナカエの上の棟は二重造りになつてゐて上の小屋梁は柱よりも外に突き出でてゐる事は他の例と同じである。ナカエにはユルリがあり、自在鍵が吊してある。障子の外には簾があつて上に庇がかかつてゐる。此處を洗物處（アレイモンドコロ）と云つてゐる。ナカエの土間を白庭と云ひ、此處に竈が取つてある。屋根裏をツシと云ふ。

